# 平成27年度　目標管理シート （部別組織目標）

| 部名 | 教育部 | 部長名 | 宮村博幸 |
|---|---|---|---|

| 組織目標 | ・子どもたち一人一人の「生きる力」を育む教育を推進し次代担う人づくりを進めるため、保護者や地域と連携し学校規模の適正化を図り学校教育を充実させるとともに、教職員の資質の向上と学校教育施設等の整備に努めます。<br>・市民が生涯を通じて楽しく学べる環境を提供するため、博物館、図書館等の社会教育施設間の連携を強化するとともに、生涯学習施設の拠点となる中央公民館の整備を図ります。また、八代の文化や歴史に触れる機会を多く提供することにより、郷土に対する誇りと郷土への愛着心の醸成に努めます。 |
|---|---|

| 重点施策番号 | 今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 | | | | 変更内容 | 中間レビュー （10月1日時点） | | 目標の達成状況（3月末時点見込） | | 次年度に向けて（引継ぎ事項） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 重点施策<br>施策の体系 | | ①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか）<br>②課題、特記事項等 | 具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等 | | ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等）<br>・下半期（10月～3月）に向けた課題等 | 中間進捗度 | ・目標達成のために行った取組（活動実績等）<br>・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等) | 達成度 | ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか）<br>②課題、特記事項等 | |
| 教育部① | 「生きる力」を身につけた子どもの育成<br>2－1－1<br>2－2－1 | ①具体的目標 | ①総合教育会議の設置<br>教育に関する予算編成や・条例提案等の重要な権限を有する市長と教育委員会との連携強化を図るため「総合教育会議」を設置し、学校施設の整備や地域の実情に応じた教育、重点的に講ずべき施策、緊急性が高い課題など、より迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築する。<br>②教育に関するの大綱策定<br>地方公共団体の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定する。 | ①総合教育会議スケジュール<br>○4月　市長部局と設置要綱等について協議<br>○5月　教育委員会へ概要説明<br>第1回総合教育会議<br>○5月～8月<br>審議内容の検討、精査（事務局）<br>○9月～10月<br>第2回総合教育会議<br><br>②大綱策定スケジュール<br>○4月　市長部局と大綱策定の手順等を協議<br>○5月　教育委員会へ概要説明<br>第1回総合教育会議で大綱に関する基本方針を確認<br>○5月～8月<br>大綱策定作業<br>○8月～9月<br>市長・教育委員会へ協議<br>○9月　修正作業<br>○9月～10月<br>第2回総合教育会議で審議・決定 | | | | | | ①具体的目標 | |
| | | ②課題、特記事項等 | ①地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政を進めるために、有効性の高い協議内容（議題）が求められる。<br>②大綱策定にあたっては「総合教育会議」での協議・調整が必要である。また、八代市教育委員会で策定している「八代市教育振興基本計画」との整合性が求められる。 | | | | | | | ②課題・特記事項等 | |
| 教育部② | 「生きる力」を身につけた子どもの育成<br>（学びを支える教育環境の整備）<br>2－1－1 | ①具体的目標 | 《学校規模適正化の推進》<br>八代市立学校統合等審議会の答申を受け、平成23年1月に策定した「八代市立学校規模適正化基本方針」、平成23年10月に策定した「八代市立学校規模適正化基本計画」の確実な実施を目指し、本市の児童生徒にとって望ましい教育環境の整備に取り組んでいく。 | 八代市立学校統合等審議会の答申に対して、教育委員会として遅滞なく結論を出し、教育環境の整備に取り組む。そのために、教育委員会及び総合教育会議において方針決定を行い、その方針達成のため、地元説明会、パブリックコメントなどを通じて、合意形成を図る。 | | | | | | ①具体的目標 | |
| | | ②課題、特記事項等 | 児童にとって望ましい教育現場の確保を優先課題とし、引き続き、保護者や地域住民等に対して、丁寧に意見交換を行い、共通認識及び理解を図り、保護者等の不安を解消していく必要がある。 | | | | | | | ②課題・特記事項等 | |

| 重点施策番号 | 重点施策<br>施策の体系 | ①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか）<br>②課題、特記事項等 | | 具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等 | 変更内容 | ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等）<br>・下半期（10月～3月）に向けた課題等 | 中間進捗度 | ・目標達成のために行った取組（活動実績等）<br>・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等） | 達成度 | ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか）<br>②課題、特記事項等 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育部③ | **「生きる力」を身につけた子どもの育成（安全・安心な学校づくりの推進）**<br>2－1－1 | ①具体的目標 | 《学校施設耐震化の推進》<br>平成23年度に策定した「八代市立学校施設耐震化計画」に基づき、小・中学校施設の耐震改修工事及び改築工事を行い平成27年度末で耐震化率100%を目指す。 | 平成27年度において小学校9施設、中学校6施設の耐震改修工事及び改築工事を実施する。 | | | | | | ①具体的目標 | |
| | | ②課題、特記事項等 | 各学校における授業や行事などの教育活動への影響を少なくするために、工事の工程を設定する際、学校の授業・行事等を考慮し、調整する必要がある。 | | | | | | | ②課題・特記事項等 | |
| 教育部④ | **「生きる力」を身につけた子どもの育成（教職員の資質・指導力の向上）**<br>2－1－1 | ①具体的目標 | 《教職員の資質・指導力の向上》<br>教育サポーターによる教育支援や相談活動を通して、教職員や保護者等のサポートを行うとともに、各種セミナー（研修会）を開催し、教職員の資質・指導力の向上を図る。 | 教育サポート事業の積極的な周知と啓発に努める。<br><br>〇７月下旬<br>情報教育研修会の開催<br>〇８月上旬<br>伝統文化セミナーの開催（博物館との連携）<br>〇８月下旬<br>いきいき学習やつしろセミナー<br>〇１月初旬<br>年頭研修会 | | | | | | ①具体的目標 | |
| | | ②課題、特記事項等 | 研修内容の充実や講師の選定を行い、今日の教育課題やニーズにあった研修会を開催する。 | | | | | | | ②課題・特記事項等 | |
| 教育部⑤ | **生涯学習社会の構築（社会教育施設の整備）**<br>2－2－1 | ①具体的目標 | 《中央公民館等中核施設の整備》<br>本市が取り組んでいる住民自治によるまちづくりの推進に伴い、各工区に設置されている公民館が住民自治活動の拠点施設に位置づけられることから、本市の公民館活動の充実と効率的なサービスの提供を行うため、校区公民館体制から本市の生涯学習中核施設となる八代市（中央）公民館の整備を行う。 | 〇上半期（9月まで）<br>・公民館運営審議会・社会教育委員会等の意見を踏まえ、教育委員会の議決を経て、政策会議において八代市（中央）公民館の位置付けを決定する。<br>・八代市(中央)公民館整備計画書を策定する。<br>〇11月<br>教育委員会定例会に八代市公民館条例改正案を提案する。<br>〇12月<br>市議会定例会に八代市公民館条例改正を提案する。 | | | | | | ①具体的目標 | |
| | | ②課題、特記事項等 | ・既存施設の有効活用を視野に入れ、総合的に判断し、位置付けを行う。<br>・利用者はもちろん、市民に理解を得られるよう十分な説明が必要である。<br>・施設の利活用について、関係機関との協議が必要である。 | | | | | | | ②課題・特記事項等 | |

| 重点施策番号 | 今年度取り組む重点施策とその具体的目標等<br>重点施策<br>施策の体系 | ①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか）<br>②課題、特記事項等 | | 具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等 | 変更内容 | 中間レビュー （10月1日時点）<br>・上半期（４月～９月）における進捗状況（活動実績等）<br>・下半期（１０月～３月）に向けた課題等 | 中間進捗度 | 目標の達成状況（3月末時点見込）<br>・目標達成のために行った取組（活動実績等）<br>・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等) | 達成度 | 次年度に向けて（引継ぎ事項）<br>①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか）<br>②課題、特記事項等 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教育部⑥ | **伝統の継承・活用と八代の文化の創造（未来へつづく博物館活動の推進）**<br>２－４－１ | ①具体的目標 | <平成２７年度博物館特別展覧会事業><br>ユネスコ登録を目指す八代妙見祭への市民の更なる理解を図るため、春季と夏季の特別展覧会を開催する。また、八代の歴史・文化に根ざした秋季と冬季の特別展覧会を開催することにより、市民の郷土理解と郷土愛の醸成に努め、あわせて新たな文化創造への一助とする。 | ○4月～6月　春季特別展覧会<br>「豪華絢爛！長崎刺繍～くんちに息づく風流の心」<br>○7月～8月　夏季特別展覧会<br>「なるほど！妙見さん（仮称）」<br>○10月～11月　秋季特別展覧会<br>「交流する弥生人～小銅鐸と弥生時代のクニ・ムラ・やつしろ（仮称）」<br>○2月～3月　冬季特別展覧会<br>「しみじみと八代焼～茶器と花器（仮称）」 | | | | | | ①具体的目標 | |
| | | ②課題、特記事項等 | ・魅力的な展示作品を集め、市民の鑑賞に供する。<br>・八代の歴史・文化について、新たな切り口を紹介する。<br>・広報物作成と有効かつ広範囲な情報伝達を図るため、市内団体、企業等の後援や協賛を募る。 | | | | | | | ②課題・特記事項等 | |